

平成 2 4 年 第 5 回
足立区教育委員会定例会

日 時 平成 2 4 年 5 月 1 0 日 木曜日 午後 3 時 0 0 分開議
会 場 足立区教育委員会室

1 議事日程	頁
日程第 1 第 2 4 号議案 足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の進達について	... 1
日程第 2 第 2 5 号議案 足立区立青井おひさま保育園の指定管理者の指定の進達について	... 4
日程第 3 第 2 6 号議案 足立区こども科学館の指定管理者の指定の進達について	... 7
日程第 4 第 2 7 号議案 足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則	... 1 0
日程第 5 第 2 8 号議案 保育料決定処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	...別紙
日程第 6 第 2 9 号議案 保育所入所不承諾処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	...別紙
日程第 7 第 3 0 号議案 保育所入所不承諾処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	...別紙
日程第 8 第 3 1 号議案 保育所入所不承諾処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	...別紙
日程第 9 第 3 2 号議案 保育所入所不承諾処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	...別紙

2 報告事項

足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について

《中村 学校適正配置担当課長》 ... 1 2

平成 2 4 年度 小・中学校の児童生徒数及び学級数(平成 2 4 年 4 月 7 日現在)

について	《渡邊 学務課長》	… 1 5
平成 2 3 年度おいしい給食推進事業の取組み結果について	《渡邊 おいしい給食担当課長》	… 2 0
学 校 事 故 報 告 に つ い て (平 成 2 4 年 4 月 分)	《宮澤 教育指導室長》	… 2 1
東京都立高等学校奉仕体験活動への支援について	《大谷 青少年課長》	… 2 2

3 その他報告資料

プロポーザルによる校務支援システム構築業務の事業者の特定について	[教育政策課]	… 2 3
平成 2 4 年度奨学生 (育英資金) の募集について	[学務課]	… 2 4
学校選択制度に関するアンケートの実施について	[学務課]	… 2 5
「足立はばたき塾」事業開始について	[教育指導室]	… 2 6
行事实施結果・行事实施予定	[青少年課]	… 2 7
行事实施結果・実施予定	[生涯学習振興公社]	… 2 8

午後3時00分開会

委員長 ただいまから本年第5回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

委員長 初めに、会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員に小川委員、花岡委員をご指名しますので、よろしく願いいたします。

委員長 これより議事日程に入ります。

日程第1、第24号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第1、第24号議案 足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の進達について。

以上。

委員長 第24号議案について、鈴木学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

学校教育部長 それでは、2ページをお開きいただきたいと思います。件名は記載のとおりでございます。

改正の理由でございますが、障害者自立支援法の改正に伴いまして、条例の規定を整備する必要があるため、改正するものでございます。

主な改正の内容につきましては、3ページに現行及び改正案の対照表がございますので、ご覧

いただければと思います。

施行年月日につきましては、公布の日から施行するという内容でございます。

説明につきましては、以上でございます。

委員長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第24号議案について、ご質問、ご意見がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

ご質問はございませんか。よろしいですか。

(なし)

ないようですので、意見なしと認めこれより第24号議案 足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の進達についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に日程第2、第25号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第2、第25号議案 足立区立青井おひさま保育園の指定管理者の指定の進達について。

以上。

委員長 第25号議案について、村岡子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

子ども家庭部長 それでは、資料の5ページをお開きください。件名は記載のとおりでございます。

平成24年4月13日「足立区子ども施設指定管理者等選定審査会」を開催いたしまして、区立青井おひさま保育園の指定管理者候補者を決定いたしましたので、ご説明を申し上げます。

まず、提案書の提出事業者でございますが、10事業者で、第一次審査対象事業者が9事業者。上位2事業者を第二次審査対象といたしました。第二次審査対象事業者は2事業者でプレゼンテーション参加が2事業者でございます。民営化決定事業者は社会福祉法人水の会でございます。所在地は北海道北広島市でございます。

次に、6ページの審査採点結果表をご覧くださいと思います。審査評価項目でございますが、「提案書の評価」といたしましては、保育サービスの内容始め3項目でございます。「法人の安定性」につきましては、経営の安定性始め2項目でございます。「保育理念と熱意」につきましては、保育方針の明確性始め4項目でございます。青井おひさま保育園につきましては、0、1、2歳を対象としてございますので、3歳児以降の対策についても審査をしてございます。合計点、2,100点満点でございます。水の会が1,598点。法人Aが1,560点という審査結果でございました。

5ページにお戻りいただきたいと思います。今後のスケジュールでございますが、6月に基本協定書を締結いたしまして、仮承諾児の健康診断と保護者説明会を行い、7月に指定管理保育園として開園する予定でございます。

今後の方針でございますが、本案を第2回足立区議会定例会に提出する予定でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

委員長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第25号議案について、ご質問、ご意見がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

小川委員。

小川委員 6ページの審査結果表ですが、総合点として水の会が優位だというのは理解できますが、

法人の安定性という項目では、水の会の点数が低くなっております。総合点が上ということで、水の会に決定されたと思いますが、安定性の低い事業者に委託する際の、区側の対応策をお聞かせください。

委員長 保育課長。

保育課長 法人の安定性につきましては、事前に税理士に評価していただき、それを参考にプレゼンの場で審査委員が質問したことを踏まえ、点数をつけております。水の会の点数が低いのは、北海道を中心に保育園事業を広げているため、手持ち資金が多少法人Aよりも少なかったということでございます。ただ、不安を感じるようなレベルではないというようなコメントを審査委員からいただいております。ただし、安定した経営を担っていただくのは当然でございますので、色々な面で支援と協力をしていきたいと思っております。以上です。

委員長 よろしいですか。ほかにはございますか。青木教育長。

教育長 今、保育課長の答弁の中に「税理士の評価」とありましたが「中小企業診断士」ではないですか。

委員長 保育課長。

保育課長 今回は税理士と聞いております。

委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

では、私から質問いたします。基本的なことなのですが、指定管理者決定後は、公表するのでしょうか。

保育課長。

保育課長 議会の議決後は、ホームページ等で公表したいと思っております。

委員長 ありがとうございます。ほかにはご質問はございませんか。

花岡委員。

花岡委員 「園長予定者の意欲、熱意」という項目も法人Aの方が上回っておりますが、この点はどのようにお考えでしょうか。

委員長 保育課長。

保育課長 園長予定者の意欲、熱意につきましては、僅かの差ではありますが法人Aが上回っておりました。水の会の園長予定者は、北海道の方で多少緊張していたようです。いずれにしても、園長の意欲というのは大切ですので、しっかりとやっていただけるよう指導してまいります。

委員長 よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

(なし)

では、他にないようですので、意見なしと認めこれより第25号議案 足立区立青井おひさま保育園の指定管理者の指定の進達についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に日程第3、第26号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第3、第26号議案 足立区こども科学館の指定管理者の指定の進達について。

以上。

委員長 第26号議案について、子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

子ども家庭部長 それでは、資料の8ページをご覧いただきたいと思ひます。件名は記載のとおりでございます。

足立区こども科学館は、平成25年4月1日のリニューアルオープンにつきましては指定管理

者制度を導入した施設運営を行ってまいります。このたび下記のとおり選定した団体を指定管理者として指定するため、本案を提出するものでございます。

対象施設は、足立区こども科学館でございます。所在地は記載のとおりでございます。指定管理候補者につきましては、団体名、あだち未来創造ネットワーク、代表企業名が株式会社丹青社でございます。代表企業所在地は記載のとおりでございます。指定期間につきましては、平成25年4月1日から平成30年3月31日でございます。選定審査の経過でございますが、選定方法はプロポーザル方式、応募団体は3団体でございます。審査につきましては、第一次審査は書類審査、第二次審査はプレゼンテーションとなっております。審査対象はいずれも3団体でございます。審査結果につきましては、別添表のとおりでございますので、9ページをご覧いただきたいと思ひます。

応募団体につきましては、記載のあだち未来創造ネットワーク及びA共同事業体、B共同事業体でございます。審査項目につきましては、第一次審査(書類審査)は、事業計画の内容を始め、個人情報取扱いの5項目につきまして合計満点が600点でございます。なお、区内事業者の加算といたしまして、対象企業の所在地が区内にある場合には60点を加算いたしました。第一審査の合計点の満点が660点でございます。

次に第二審査(プレゼンテーション)でございますが、取組方針始め、広報・利用の促進まで5項目で審査をいたしました。第二次審査の審査合計が600点満点でございます。総得点を1,260点満点といたしました。審査の結果、それぞれの団体が記載の総合得点を得ました。

次に8ページにお戻りいただきたいと思ひます。なお、このたびの審査でございますが、足立区こ

ども科学館条例の規定に基づきなされました。指定管理者選定審査手続につきましては、既に議決をされました、足立区こども未来創造館条例の規定に基づいてなされたものとみなすものでございます。なお、本件につきましても、第2回足立区議会定例会に今後提出する予定でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

委員長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第26号議案について、ご質問、ご意見がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

和田委員。

和田委員 指定管理候補者についてです。これは、多分共同事業体だと思いますが、代表の会社と他の会社の関係や、なぜ丹青社が代表になったのかを教えてくださいたいと思います。又、共同事業体の各社は階層的な形になっているのか、並列的に運営しているのか、その形態を教えてくださいたいと思います。

委員長 青少年課長。

青少年課長 あだち未来創造ネットワークは、各社の出資比率に違いがあり、出資比率の高い丹青社が代表企業となっております。個別の出資比率は手元ございませんが、具体的な数字は調べてまた後でお伝えしたいと思います。申しわけございません。

和田委員 具体的な数字は結構ですが、業務内容での分担も有るのでしょうか。業種の違う企業が集まり共同事業体を形成しているような印象を受けるのですけれども。

委員長 青少年課長。

青少年課長 それぞれ役割分担がございます。丹青社はこども体験事業を中心に、JTBコミュニケーションズは文化事業を中心に、東急コミュニ

ティーはマルチ体験ドーム事業を主に受け持ちます。日立ビルシステムは施設の維持管理部分を受け持ちます。

委員長 小川委員。

小川委員 「独自性ある事業分野の設定」という審査項目がありますが、指定管理候補者は他社と比べ、どのような特徴や魅力があるのか教えてくださいたいと思います。

委員長 青少年課長。

青少年課長 創造体験事業では「サイエンスショー」「科学の遊び」「自然観測プログラム」など、運動系の体験事業では「クライミング」などの提案がありました。

委員長 子ども家庭部長。

子ども家庭部長 補足をさせていただきます。こども科学館につきましては、子どもたちがさまざまな遊びを体験できるような施設としてリニューアルを進めているところでございますが、このたびの事業者の提案の中で、特に「あだち未来創造ネットワーク」につきましては、遊び体験のプログラム開発、こういったことについて、プレゼンの中でも十分に説明がなされ、評価が高かったということでございます。

委員長 和田委員。

和田委員 この団体の名称「あだち未来創造ネットワーク」というのは、すごく夢のあるいい名前だと思います。事業者がこの名前をつけた由来や、事業者の思いがあれば、教えてくださいたいと思います。

委員長 青少年課長。

青少年課長 具体的に知っているところではないのですが、施設自体は子どもたちの未来を育み、たくましく生きていく力を育む施設でございますので、その意を酌んで、明るい未来をイメージしてつけたと思っております。

委員長 他にございませんか。

花岡委員。

花岡委員 指定管理候補者の「利用者の利便性」という項目の加点が低いようですが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

委員長 青少年課長。

青少年課長 利用者の利便性というのは、利用者の意見を把握、集約して、そしてそれを生かしていくことが出来るかという点で、採点をさせていただいております。

B事業体に比べ点数は低くなっておりますが、「あだち未来総合ネットワーク」も利用者の意見を集約し、またそれを反映していくシステムは十分備わっていると判断いたしました。

花岡委員 区民の声をしっかり聞くような、体制を指導してもらいたいと思います。

委員長 青少年課長。

青少年課長 この後、指定管理者と事業内容を具体的に詰めてまいりますので、区民の意見を集約して事業に反映出来るよう、しっかりと指導いたします。

委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

では、他にないようですので、意見なしと認めこれより第26号議案 足立区こども科学館の指定管理者の指定の進達についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に日程第4、第27号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第4、第27号議案 足立区にお

ける保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則。

以上。

委員長 第27号議案について、子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

子ども家庭部長 それでは、資料の11ページをご覧ください。件名は記載のとおりでございます。

制定の理由です。足立区立青井おひさま保育園の開設に当たりまして、「足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例」付則第1項ただし書に規定する施行期日を定める必要があるためでございます。

制定する規則でございますが、足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則でございます。

当該条例の付則第1項ただし書に規定する改正規定の施行期日は、平成24年7月1日といたします。

開設年月日は平成24年7月1日でございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

委員長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第27号議案について、ご質問、ご意見がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

(なし)

ないようですので、意見なしと認めこれより第27号議案 足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これからの日程第5、第28号議案から日程第9、第32号議案につきましては、足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書による人事に関する件でありますので、非公開の会議としたいと思っております。お諮りいたします。第28号議案から第32号議案につきましては、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって第28号議案から第32号議案につきましては、非公開とさせていただきます。

庶務係長 傍聴人の方は退席されました。

—————
(28号議案から32号議案審議)
—————

委員長 では、ここで会議の非公開を解き、傍聴人の入場を認めたいと思っております。

それでは、続きまして報告事項に入りたいと思っております。初めに について中村学校適正配置担当課長をお願いします。

学校適正配置担当課長。

学校適正配置担当課長 それでは、定例会の報告事項12ページをご覧ください。2カ所ございます。まず、第1番目、件名は記載のとおりでございます。本木小学校の進捗状況でございますが、4月6日に統合式を行いまして、それ以降、両校の子どもたちが一緒に学校生活を送っているという状況でございます。

また、あわせて旧本木東小学校関係で申し上げますと、関係町会と跡利用についての意見交換をしてございます。そういったことも含めて今後の事業推進の中に記載してございますけれども、地域から防災機能については強い要望がございますので、関係部署と調整を具体的に進めてまいりたいと考えてございます。

また、5月21日には第1回の統合後の、開かれた学校づくり協議会を行う予定でございます。また、統合に伴いまして、環境が大きく変わったことに伴う児童の変化に対しましては、学校との連携を密にしながら対応していきたいと考えております。

2番目でございます。千寿第五小学校、五反野小学校の進捗状況でございます。主な機会でございますけれども、4月の定例会以降の動きについてこちらに記載してございます。5月1日には、3月26日から開始いたしました、新しい校名の募集を締め切りました。現在、集計中でございます。

また、5月2日には、両校の子どもたちが千寿第五小学校校庭で、避難訓練を実施したところでございます。

また、5月12日には新しい学校施設、改築した学校の見学会を実施するという予定でございます。(2)でございます。これまで、実施計画を決定した以降、両校の保護者会等を12回程度実施しておりますが、その中で仮設校舎の防災機能の強化という要望を多くいただいております。その仮設校舎の仕様変更のご報告でございます。13ページの仕様変更の項目に記載しておりますとおり、給食室、階段、それから全ての天井で、燃えにくい材質を使用すると同時に、自動火災報知設備、あるいは屋内消火栓、排煙窓等を追加するものでございます。

(3)でございます。五反野小学校等での主な意見等をこちらに記載してございます。学校選択制も含めて、6月と10月には学校公開を行う予定でございます。どのような形で行うか。また、直下型の地震が想定される中、改築の学校の耐震性の確保はどうかというようなご質問をいただいております。

(4)の今後の事業推進及び課題でございます。
「統合ニュース」は既に2号発行してございます。
引き続き、事業の進捗に合わせて、地域の皆様、
また保護者の皆様へ情報提供を行っていく予定で
ございます。ただ、一部の町会では回覧の協力を
得られていないというような状況もございます。

また、五反野小学校の跡地を利用して建設しま
す改築新校舎の基本構想、基本計画につきましては、
関係者の説明会、意見交換会を今後進めてい
く予定でございます。

また、仮設校舎の建設と合わせまして、千寿第
五小学校の既存校舎の改修、あるいは柳の木の移
植等も進めていく予定でございます。

14ページをご覧ください。最後になりますが、
こちらの跡利用につきましても、統合の計画とあ
わせて可能な限り、並行して検討を進めていく予
定でございます。

今後の方向でございますけれども、保護者、関
係者、地域住民に対しては、情報格差が生じない
ように書面等で情報発信をしていきたいと考えて
ございます。以上でございます。

委員長 次に について渡邊学務課長お願いいた
します。

学務課長。

学務課長 私からは15ページ、平成24年度
小・中学校の児童・生徒数及び学級数(平成24
年4月7日現在)についてご報告いたします。

平成24年4月7日現在の小学校児童数は普通
学級と特別支援学級を合わせまして、3万1,4
49人、学級数は1,059でございます。

次に、同日現在の中学校児童数は普通学級、特
別支援学級を合わせまして、1万4,384人。
学級数は434でございました。詳細につきまし
ては、16ページから19ページのとおりでござ
います。

なお、18ページにつきましては、網掛けの色
が薄くて印刷がうまく出ませんでしたので、本日
席上に配付したものをごらんいただきたいと存じ
ます。

私からは以上でございます。

委員長 次に について渡邊おいしい給食担当課
長をお願いします。

おいしい給食担当課長。

おいしい給食担当課長 資料20ページ、平成2
3年度、おいしい給食推進事業の取り組み結果に
ついてをご報告させていただきたいと存じます。

1番の主な取り組みといたしまして、まず、「も
りもり給食ウィーク」は年2回、「おいしい給食レ
シピ集・指導集」については改訂版を発行いたし
ました。また、第3回の「給食メニューコンク
ール」も記載のとおり実施しました。また、衛生部
と共催した「おいしい給食&食育フェスタ」には、
約3,800人の参加がございました。当日は給
食メニューコンクールの表彰式を実施したところ
でございます。

その他の3番目をごらんください。「東京・足立
区の給食室」というレシピ本が出版され、現在ま
で、約7万3,000部発行しております。本年
4月から、本庁舎の14階、レストランピガール
でも、給食メニューを月がわりで提供している
ところでございます。

次に、昨年度の取り組みの結果の2番目をご
覧ください。昨年度の平均残菜率の結果は年々減少
しているところでございます。今年度の予定につ
きましては、今後の方針をご覧いただきたいと存
じます。まず、残菜率が高どまりしている学校に
つきましては、小中、それぞれ3校ずつ実態調査
を行う予定でございます。

2点目として、「おいしい給食レシピ集・指導
集」を活用した食育を小中の全学校、全学年でい

たします。

3点目として、給食メニューコンクールの応募資格を小学生まで拡大いたします。

4点目として、ことしは区政80周年に当たることから、「おいしい給食デー」にお祝いの品を提供する予定でございます。

以上でございます。

委員長 次に、 について、宮澤教育指導室長をお願いします。

教育指導室長。

教育指導室長 それでは、資料の21ページをお開き願います。平成24年度4月分の学校事故報告について、概要を説明させていただきます。

今回の事故は管理下のものが小学校で2件となっております。なお、管理外のものは0件ございました。

1件目は授業中の事故ですが、国語の授業中に足を出されて転倒し、顔面を強打したという件でございます。

もう1件は、休憩時間に遊具である丸太の一本橋で遊んでいた際に他の児童に体を押され転倒し、丸太の切株に上あごを打ちつけけがをしたという件でございます。

遊具を初めとする、施設設備の安全確認を4月の校長会でも周知したところでございますが、さらに徹底を図ってまいります。また、遊具等の安全な利用方法についても指導を徹底してまいります。

私からは以上でございます。

委員長 次に について大谷青少年課長をお願いします。

青少年課長。

青少年課長 資料の22ページをご覧ください。私からは東京都立高等学校奉仕体験活動への支援について報告させていただきます。平成19年度

から東京都立高等学校では授業の中で奉仕活動が行われております。足立区は23年度からモデル的に足立工業高校の奉仕活動を支援してまいりました。昨年度は放課後子ども教室8カ所、区立保育園3園で奉仕活動が行われました。

今年度はお手元に少し厚くて大変恐縮なのですが、都立高校奉仕体験活動受入施設一覧を作成いたしました。これを足立工業高校だけではなく、区内に所在するすべての都立高校9校に配付し、奉仕活動を受け入れる施設を紹介してまいりたいと考えております。この一覧に載っている施設は合計で203施設になっております。足立工業高校以外は初めての取り組みになりますので、私が直接校長先生にお会いをし、説明をして一覧の奉仕活動を紹介してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長 各関係所管から報告事項が終わりましたので、これらの件につきまして、各委員からのご質疑、ご意見がありましたら、ご発言をお願いします。

和田委員。

和田委員 おいしい給食に4年間取り組まれて、残菜率を分析されていると思いますが、例えば、残菜率5%とか、8%というのは、1回の給食でいうと1人当たりどのぐらいの量を残していることになるのでしょうか。そのようなことを生徒たちに教えれば、一人一人の自覚につながり残菜も減るのではないのでしょうか。

また、今年の残菜率の目標が、23年度と同等なのは、もう限界と考えてよろしいのでしょうか。

委員長 おいしい給食担当課長。

おいしい給食担当課長 まず、1人当たりどれぐらい残しているか、これにつきましては、今年度残菜率の高いところを重点的に調査してまいりますので、それがまとまりましたら、またその時点

でご報告させていただきたいと思います。

また、目標の数値でございますけれども、これ以上の削減は、現実問題として厳しいのかなということで、今年度は昨年度と同様の数値にしました。ただ、これで満足しているということではなくて、最終的には限りなくゼロに近づくことが目標でございますので、より一層、今年度の残菜率の調査結果を踏まえまして、改善していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長 学校教育部長。

学校教育部長 1点補足でございますが、目標数値については、正直申し上げて、学校現場サイドからもそろそろ限界に近いのかなという声はあります。これは合理的な根拠があるわけではないのですが、子どもたちの食の実態を見てみますと、やはりよく食べる子はかなりおかわりの頻度も多く、結果的にそれが量につながっております。ですから、報告書の冒頭のほうにございます、基本的には指導集等々を積極的に活用して、適正な量を召し上がっていただいて、健康状態をさらに良好に保っていききたい。つまり、食育にも力を積極的に入れていかなければならぬ。そういう面がございますので、ある程度の目標値というのは、今回定めさせていただいた数値を目標にしつつ、子どもたちの現実の食のあり方、こういったところを現場の先生方と連携して、しっかり指導していかなければならない。このような形で今年度以降も取り組んでいきたいと考えているところでございます。

和田委員 今までも色々取り組まれてきたと思いますが、足立区の給食は全国的にも評判になっていますので、ぜひ、今後も盛り立てていきたいと思っております。

委員長 おいしい給食担当課長。

おいしい給食担当課長 今、委員からのご意見にもございましたように、非常に全国的にも注目されて、新聞、あるいはテレビでも多く取り上げられているところでございます。私どもとしましては、先ほど部長のほうからお答えしましたように、学校と連携しながら、より改善していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長 よろしく願いいたします。ほかに、よろしいですか。

花岡委員。

花岡委員 食育を指導することは大事なことです。配膳の仕方を工夫することも必要かと思えます。というのは、一律同じ量を全部配るとどうしても子どもは、嫌いな食べ物を残してしまう。多少好き嫌いを考慮しながら量を調節してもいいのではないかと思うのです。部活動とかをやっている子はおかわりが欲しいので何回もおかわりを。けれども、最初に一律で配ってしまうと、嫌いなものは残菜となってしまいます。やはり現場の声を聞きながら工夫することも必要かなと思えます。

委員長 おいしい給食担当課長。

おいしい給食担当課長 今、委員からのご意見ももっともだと思いますので、現場を調査した際により詳細な実態を把握しまして、改善していきたいと考えております。

委員長 よろしいでしょうか。ほかにご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

花岡委員。

花岡委員 15ページの児童・生徒数及び学級数の件でお伺いします。これは公立学校に通っている生徒数、児童数だと思いますが、私立中学校、私立小学校へはどの位のお子さんが通われているのか、その数の推移も教えていただきたいと思

ます。また、私立に通うお子さんの数と家庭環境、経済状況等との関係もお分かりなら教えていただきたいと思います。

委員長 学務課長。

学務課長 今、資料が手元にございませんで、確認してご報告させていただきたいと思います。

委員長 学校教育部長。

学校教育部長 直近のデータか記憶は定かではありませんが、私が確認したところ、小学校の段階で私立へ行くお子さんの割合は5%弱前後、中学校については、15%弱位と記憶してございます。足立区は年間5,200人から5,500人近く新生児が誕生するわけでございますが、それをベースにしながら、5%、15%を1つの目安にしつつ、子どもたちの推移については把握しているところでございます。

一方、私立への進学について詳細は分析しておりませんが、当区の就学援助の率を見ますと、中学生のいるご家庭の方が高いという実態がございます。このことから中学生の方が、全体的に家庭環境が少し厳しくなっていることが推測出来ます。正直申し上げまして、その実態を個々に把握はしてございませんで、全体数としての経年変化等々につきましては的確に把握してございます。今回の新規施策の「はばたき塾」もそうですが、そのような点を念頭に置きつつ施策展開を継続していきたいと考えます。

委員長 和田委員。

和田委員 児童・生徒数及び学級数についてお伺いします。中学校は1年生、小学校は2年生が加配の対象になっていますが、現場はきちんと周知に沿った形で対応できるのか、昨年の対応も含めて教えていただきたいと思います。

委員長 学校教育部長。

学校教育部長 委員ご指摘の点につきましては、

昨年度は、入学式を迎えてもまだ教員が現実的に確定しないという事情がありまして、小学校では学校分割ができずにT2のような形をとらざるを得ませんでした。

今年度につきましては、従前より全て学級分割ということをご前提に校長会と連携して取り組んで来ましたので、今年度、特に小2も含めて13校全て分割でスタートが切れました。当初若干の混乱はありましたが、現時点では、何とか想定の中でスタートを切れたというようなところでございます。

委員長 ほかにありませんか。

(なし)

ほかにないようでしたら報告事項につきましては、これで終了いたします。

委員長 それでは以上をもちまして、本年第5回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時25分閉会